

まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョン（H27策定、R2.3改訂）

今後の人口のあり方（自然動態・社会動態）と今後の目標人口を定めたもの。

合計特殊出生率	2040年までに	2.10
社会増減の目標	2035年以降に	転入超過に転換
人口目標	2060年に	6万人（総合計画策定時の推計約3.6万人）

↓人口ビジョン達成のための**政策の枠組み**

まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略（H27～R1）

まち・ひと・しごと創生法第10条により策定は努力義務
第1期の4つの基本方針を継続

第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略（R2～R6）

- ①市の強みを活かした安定した雇用の創出
- ②市の魅力を活かした新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心して心豊かな暮らしを守る

・ふるさと再生会議

まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略の進行管理や計画改訂のための外部有識者会議。産官学労言で構成。

・ふるさと再生本部

まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略の進行管理や計画改訂のための庁内会議。市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長級で構成。



地方創生推進交付金

地域再生法第13条に基づく交付金。内閣府による地域再生計画の認定が必要。

地域再生計画

取組個別事業や国の支援措置等を具体的に定める実施計画
石岡市の単独計画としては企業版ふるさと納税に関する内容
他、県と連携した計画を実施（移住関係や観光施策）

まち・ひと・しごとと創生総合戦略から デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)へ

デジタル技術の活用により、地方の課題解決と魅力向上を実現し、地方から全国へのボトムアップの成長を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年末に国が総合戦略を改訂予定。

国の改訂を踏まえ、市の総合戦略の改訂に努めることとなる。
(詳細な策定等の手引きを令和5年1月中旬に示される予定)

«イメージ»



※ 今後、国から示される内容に応じて、市の関係する諸計画や組織体制との調整が必要となります。

総合計画との一体化

総合戦略と総合計画は、どちらも将来におけるまちづくりの方向性を示すという性格を持ち、双方の進捗管理の複雑化や、重複する手続等が散見されます。総合計画第2期基本計画の策定期間に合わせて、第3期総合戦略を前倒しして策定することとします。具体的には、令和6年度からの一体化に向けて、令和5年度に総合計画第2期基本計画の策定に合わせて、総合戦略を内包する形で策定作業を実施することを予定しています。

